

(仮称) 田野畑風力発電事業
環境影響評価方法書についての
意見の概要と事業者の見解

平成 2 9 年 7 月

日本風力開発株式会社

目 次

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法.....	1
(3) 縦覧場所	2
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	3
(1) 公告の日及び公告方法.....	3
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数.....	3
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握.....	4
(1) 意見書の提出期間.....	4
(2) 意見書の提出方法.....	4
(3) 意見書の提出状況.....	4
第 2 章 環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解	5

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第 7 条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書を公告の日から起算して 1 月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成 29 年 5 月 19 日（金）

(2) 公告の方法

①日刊新聞紙による公告（別紙 1 参照）

下記日刊紙に「公告」を掲載した。

- ・平成 29 年 5 月 19 日（金）付 岩手日報

※平成 29 年 6 月 2 日（金）、3 日（土）に開催する説明会についての公告を含む

②地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ

下記広報誌に「お知らせ」を掲載した。

- ・広報たのはた 平成 29 年 5 月 15 日号（おしらせ版）（別紙 2-1 参照）
- ・広報いわいずみ 平成 29 年 5 月 15 日発行（おしらせ版）（別紙 2-2 参照）
- ・広報ふだい 平成 29 年 5 月号（No.660）（別紙 2-3 参照）

③インターネットによるお知らせ

平成 29 年 5 月 19 日（金）から、下記のウェブサイト「お知らせ」を掲載した。

- ・岩手県のウェブサイト（別紙 3-1 参照）

<http://www.pref.iwate.jp/kankyoku/hozen/jokyo/055413.html>

- ・田野畑村のウェブサイト（別紙 3-2 参照）

<https://www.vill.tanohata.iwate.jp/docs/2017052400014/>

- ・岩泉町のウェブサイト（別紙 3-3 参照）

<https://www.town.iwaizumi.lg.jp/docs/2016103100019/>

- ・普代村のウェブサイト（別紙 3-4 参照）

<http://www.vill.fudai.iwate.jp/docs/2017052500011/>

- ・日本風力開発株式会社 ウェブサイト（別紙 3-5 参照）

<http://www.jwd.co.jp/tanohata>

(3) 縦覧場所

関係自治体庁舎の計 5 箇所において縦覧を行った。また、インターネットの利用により縦覧を行った。

①関係自治体庁舎での縦覧

- ・ 田野畑村役場 一階 窓口
(住所：岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑 143-1)
- ・ 岩泉町役場本庁舎 四階 政策推進課
(住所：岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字惣畑 59-5)
- ・ 普代村役場 二階 総務課政策推進室
(住所：岩手県下閉伊郡普代村第 9 地割字銅屋 13-2)
- ・ 岩手県県北広域振興局（久慈地区合同庁舎） 一階受付
(住所：岩手県久慈市八日町 1-1)
- ・ 岩手県沿岸広域振興局（宮古地域振興センター） 一階 県民センター
(住所：岩手県宮古市五月町 1-20)

②インターネットの利用による縦覧

- ・ 日本風力開発株式会社 ウェブサイト
<http://www.jwd.co.jp/tanohata>

(4) 縦覧期間

- ・ 縦覧期間：平成 29 年 5 月 19 日（金）から 6 月 19 日（月）まで
(土・日曜日、祝日を除く。)
- ・ 縦覧時間：各庁舎の開庁時間内

なお、インターネットの利用による縦覧については、上記の期間、終日アクセス可能な状態とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函者数）は 0 件であった。

なお、インターネットの利用によるウェブサイトへのアクセス数は 317 回であった。

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、環境影響評価方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

(別紙1、別紙2、別紙3参照)

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・ 開催日：平成29年6月2日（金）
- ・ 開催場所及び時間：
18:00～19:10 岩泉町民会館（岩手県下閉伊郡岩泉町字松橋 21-1）
来場者数：6名

- ・ 開催日：平成29年6月3日（土）
- ・ 開催場所及び時間：
14:00～15:00 アズビィ楽習センター（岩手県下閉伊郡田野畑村和野 278-1）
来場者数：9名

- ・ 開催日：平成29年6月3日（土）
- ・ 開催場所及び時間：
18:00～18:50 普代村自然休養村管理センター（岩手県下閉伊郡普代村第13地割字
普代 169-1）
来場者数：0名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成29年5月19日（金）から7月3日（月）まで
（郵送の受付は当日消印まで有効とした。）

(2) 意見書の提出方法

環境の保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた。

- ①縦覧場所に設置した意見書箱への投函（別紙4参照）
- ②日本風力開発株式会社への書面の郵送

(3) 意見書の提出状況

2名の方から合計で20件の意見が提出された。環境の保全の見地からの意見は18件、その他の意見は2件であった。

第2章 環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第8条及び第9条に基づく、方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要及びこれに対する事業者の見解は、次のとおりである。

表 環境影響評価方法書について提出された意見と事業者の見解

1. 動物について－1

No.	意見	事業者の見解
1	■コウモリ類について コウモリは夜間にたくさんの昆虫を捕食するので、生態系の中で重要な役割を持つ動物である。また害虫を食べるので、人間にとって、非常に役立つ益獣である。風力発電施設では、バットストライクが多数生じている。コウモリ類の出産は年1頭程度と、繁殖力が極めて低いため、死亡率のわずかな増加が、地域個体群へ重大な影響を与えるのは明らかである。国内では今後さらに風車が建設される予定であり、コウモリ類について累積的な影響が強く懸念される。これ以上風車で益獣のコウモリを殺さないでほしい。	コウモリ類についても、生態系において重要な役割の一旦をになっていると認識しております。ただし、国内におけるコウモリ類の生態特性はまだ未解明の部分が多く、風力発電事業による影響も知見がほとんど得られていない状況であるとも認識しております。 現地調査においては十分な調査を行って、生息状況の把握に努めます。その結果により、バットストライク等に関しても必要に応じ有識者の意見を踏まえ、環境保全措置を検討いたします。
2	■コウモリ類について 事業者は重要種以外のコウモリについて影響予測や保全をしないようだが、「重要種以外のコウモリは死んでも構わない」と思っているのか？日本の法律ではコウモリを殺すことは禁じられているだ〔原文ママ〕が、本事業者は「重要種以外のコウモリ」について、保全措置を取らずに殺すつもりか？	地域を問わず専門的知識を有している有識者に調査方法についてヒアリングを実施しております。 また、現地調査においてはバットディテクターによる調査、サーチライト（LED）による調査など、効果的な調査機器、手法を用いて影響予測を行います。その結果により、必要に応じて有識者の意見を踏まえ、環境保全措置を検討いたします。
3	■コウモリ類の専門家へのヒアリングについて 風力発電施設供用によるコウモリ類への影響を予測するために、必要十分な調査を行うべきである。必要な調査内容については、鳥類やネズミ類、大型哺乳類などの他分野の「専門家」ではなく、バットストライクについて十分な知識のある「コウモリ類の専門家」にヒアリングを行うべきではないのか。	調査手法について、コウモリ類の専門家へのヒアリングを実施しております。また、今後の現地調査を踏まえたヒアリングについても検討しております。
4	■コウモリ類の予測手法について 事業者の行う「高度別飛翔状況調査」は定量的手法である。よって予測も定量的に行い、年間の衝突個体数を具体的な数値で示し、さらに環境保全措置で何個体低減できるのかを数値で示すこと。	年間の衝突個体数については、現状ではコウモリ類の種ごとの回避率や計算方法などの知見が示されていないことから、定量的に予測することは難しいと考えています。
5	■コウモリの音声解析について コウモリの周波数解析（ソナグラム）による種の同定は、国内ではできる種とできない種がある。図鑑などの文献にあるソナグラムはあくまで参考例であり、実際は地理的変異や個体差、ドップラー効果など声の変化する要因が多数あるため、専門家でも音声による種の同定は慎重に行う。よって、無理に種名を確定しないで、グループ（ソナグラムの型）に分けて利用頻度や活動時間を調査すること。	現地調査においては風況観測塔や樹木を利用して高高度のコウモリ類を把握するため自動録音が可能なバットディテクターの設置を検討します。 使用機器については Pettersson 社の D500X 及び D1000X も用いて調査を行います。踏査時におけるコウモリ類の存在確認等、調査の目的に応じてヘテロダイン方式のバットディテクターも併用いたします。 音声解析は研究分野としてまだ未解明の部分が多いことから確実な同定はできないものと認識しております。可能な限り利用頻度や活動時間などの把握に努めます。

（表は次の頁に続く）

(表は前の頁の続き)

6	■コウモリの音声録音について 捕獲によって攪乱が起こるので、自動録音調査と捕獲調査は、同日に行うべきでない(捕獲調査日の録音データは使用しないこと)。	自動録音調査と捕獲調査の調査日については、可能な限り重ならないように努めます。
7	■コウモリの捕獲調査について - コウモリの捕獲許可申請及び捕獲調査は必ずコウモリ類の専門家の指導のもとで行うべきではないのか。 6月下旬ー7月中旬はコウモリ類の出産哺育期にあたるため、捕獲調査を避けるべきではないのか。 - ハーブトラップでは樹冠上を飛翔するタイプのコウモリ(ヤマコウモリやヒナコウモリなど)を捕獲できない。カスミ網なら捕獲できるので、「コウモリ相調査」をするつもりならば「コウモリ類の専門家の指導のもと」でカスミ網も併用するべきであろう。 - 捕獲したコウモリは、麻酔をせずに、種名、性別、年齢、体重、前腕長等を記録し、速やかに放獣するべきではないか。 - 捕獲個体やねぐらに残した幼獣への影響が大きいので、ハーブトラップは、かならず夜間複数回見回るべきだ(夕方設置して、見回りせずに朝方回収などということをして絶対に行わないこと)。	- 地域を問わず専門的知識を有している有識者にヒアリングを実施しております。コウモリ類の捕獲については、所轄機関より許可を得て適切に実施いたします。 - 国内におけるコウモリ類の生態特性は未解明な部分が多く、出産哺育期を避けることは極めて困難であると認識しております。捕獲調査においては、可能な範囲で見回りの頻度を増やすなど、適切に対応します。 - 本事業では、設置する場所の状況や設置面積に応じて、ハーブトラップとカスミ網を併用して調査を実施します。 - 捕獲個体については、麻酔を使用せずに、種名、性別、外部計測を行って速やかに放獣します。 - ハーブトラップにつきましては、可能な範囲で見回りの頻度を増やすなど、適切に対応します。
8	■コウモリ類の保全措置について 樹林内に建てた風車や、樹林(林縁)から200m以内に建てた風車は、バットストライクのリスクが高いことが、これまでの研究でわかっている。低空(林内)を飛翔するコウモリでさえ、樹林(林縁)から200m以内ではバットストライクのリスクが高くなる。コウモリを保全するため、風力発電機は樹林から200m以上離すべきではないのか?	国内におけるバットストライクの発生メカニズムについては明らかになっていないと認識しております。今後の現地調査の結果に基づいて、有識者の意見も踏まえ、影響予測を行い、引き続き新たな知見の収集も行って、保全措置の検討を行います。
9	■コウモリ類の保全措置について コウモリの保全措置として、「カットイン風速の値を上げることと低風速時のフェザリング」が行われている。事業者は、コウモリの活動期間中にカットイン風速を少しだけあげ、さらに低風速でフェザリングを行えば、バットストライクの発生を抑えられることを認識しているのか? なお「国内におけるコウモリの保全事例数が少ないので保全措置は実施しない」といった回答をするかもしれないが、「国内の事例数」が少なくても「保全措置は実施可能」である。	風力発電機のカットイン風速の設定や低風速時のフェザリングがコウモリ類の保全対策に有効であると言われていることは認識しております。 今後実施する現地調査により、コウモリ類の生息状況の把握に努めます。その結果に基づいて、有識者の意見も踏まえた上で影響予測を行い、引き続き新たな知見の収集も行って、保全措置の検討を行います。
10	■コウモリ類の保全措置「ライトアップをしないこと」はバットストライクの低減効果はない 「ライトアップをしない」ことはバットストライクの低減効果はない。ライトアップをしていなくてもバットストライクは発生している。昆虫類はライトだけでなくナセルから発する熱にも誘引される。さらにコウモリが風車に接近するのは「昆虫だけが原因」ではない。 ライトアップは昆虫を誘引するが、だからと言って「ライトアップをしないこと」によりバットストライクが低減される訳ではない。	既往の知見によると、ご指摘のナセルの熱もさることながら、風力発電機のライトアップも昆虫類を誘引する可能性があることが示唆されております。また、コウモリ類の種によっては人工構造物にコロニーを形成する種もいることから、バットストライクの発生は様々な要因によるものと考えておりますので、必ずしも効果がないとは考えておりません。

(表は次の頁に続く)

(表は前の頁の続き)

11	■コウモリ類の保全措置、供用後のモニタリングの実施方法について コウモリは通常、強風では飛ばないため、コウモリの保全措置として、カットイン風速の値を上げることとフェザリングが行われている。清明な事業者ならば、コウモリの活動期間中にカットイン風速を少しだけあげ、さらに低風速でフェザリングを行えば、バットストライクの発生を抑えられることを理解しているはずだ。 現地調査によりコウモリ類への影響が予測された場合、事業者は適切な保全措置をする必要があるが、そのためには適切なカットイン風速を求める事前調査が必要だ。なぜなら適切なカットイン風速値はケースバイケースで一律ではないからだ。この調査は専門性が高く、鳥類や大型哺乳類など他の分野の専門家ではアドバイスできないだろう。「専門外の素人」に貴重な時間をかけるよりも、コウモリの保全措置について十分な知識のある「コウモリ類の専門家」に、調査手法や時期など適切であるか、きちんとヒアリングを行うべきではないのか。	風力発電機のカットイン風速の設定や低風速時のフェザリングがコウモリ類の保全対策に有効であると言われていることは認識しております。 今後実施する現地調査により、コウモリ類の生息状況の把握に努めます。その結果に基づいて、有識者の意見も踏まえた上で影響予測を行い、引き続き新たな知見の収集も行って、保全措置の検討を行います。 また、コウモリ類を含め動物に関し幅広い学識を有する方にヒアリングを実施いたします。
12	■P267 バッド〔原文ママ〕ディテクターによる調査について バッドディテクター〔原文ママ〕の探知距離は短く、地上からでは高空、つまりブレードの回転範囲の音声はほとんど探知できない。よって準備書には使用するバッドディテクターの探知距離を記載すること。 なお「仕様に書いていない(ので分からない)」などと回答をする事業者がいたが、バッドディテクター〔原文ママ〕の探知距離は影響予測をする上で重要である。わからなければ自分でテストして調べることに。	現地調査においては風況観測塔や樹木を利用して高高度のコウモリ類を把握するため自動録音が可能なバッドディテクターの設置を検討しております。 なお、バッドディテクターの探知距離については、キャリブレーターを用いて任意では把握しています。 また、バッドディテクターによる任意の調査地点については、可能な限り多様な環境を対象として調査し、調査時の安全面を確保しながら調査を実施することを予定しています。風力発電機設置位置の全ての箇所について調査を実施する予定ではありませんが、調査地点は対象事業実施区域及びその周囲全体を把握できるような代表的な地点を選定しております。 1地点につき1回の調査においては、日没から日の出までの時間帯に設定し、少なくとも1週間程度の連続したデータを取得することとしております。ただし、出現状況によりデータの記憶量が変化することや気象状況等により、設置期間についても増減することから調査時間は記載しておりませんでした。
13	■「次世代に命をつなげる保全措置」をして欲しい 事後調査でコウモリが死んだら保全措置を検討するという事業者がいる。なぜ何の罪もないコウモリをわざわざ殺すのだろうか。 バットストライクは不可逆的影響である。バットストライクが生じた時点で、個体はすでに死んでいるのだからその時点で保全措置を検討しても「影響は低減」できない。「事後調査でコウモリが死んだのを確認してから保全措置を実施する」のでは完全に手遅れだ。事業者は、次世代に命をつなぐ、という意味を真摯に考えてほしい。	今後の現地調査において、当該地域のコウモリ相を把握することにより、影響予測を行います。また、専門家等へのヒアリングの実施を検討し、可能な限り影響を低減するよう、環境保全措置を検討いたします。

注：一般の意見は原文のとおり記載している。

1. 動物について－2

No.	意見	事業者の見解
14	1.当該地域はヒナコウモリの移動（渡り）ルートであることが明らかとなっている。また国内でも複数の場所でバットストライクが起きている。これらの事態は把握しているのか。	当該地域付近が渡りルートとなっている可能性があることについて認識しております。また、国内のバットストライクと思われる死骸の事例については把握しております。
15	2.本方法書ではコウモリ類の専門家へのヒアリングが行われていないにもかかわらず、「国内のバットストライクの現状はよくわかっていない」旨の見解が示されている。しかし配慮書および本方法書を見る限り、コウモリ類についての知識を有する者は皆無と判断される。そして、なぜ自己判断による見解を示すのか。専門的知識とは海外ではすでに大量に起こっているバットストライクを理解し、それらを予想した影響評価の手続きを行うことである。	海外の事例と比較して、国内の風力発電機の稼働に起因するバットストライクについて、日本特有の立地や種の飛翔特性などを踏まえた事例の積み上げは、ほとんどなされていないものと考えています。 コウモリ類の専門家について、国内における該当者は少なく、とりわけ、当該地域のコウモリ類の生態特性を把握している専門家になると皆無といった状況と考えています。 調査手法については、コウモリ類の多様な知識、研究実績のある専門家へのヒアリングを実施しております。ご意見を踏まえ、今後の現地調査を踏まえたヒアリングについても検討しております。
16	3.コウモリ類へのヒアリングは、コウモリ類の生態について具体的な知見（生態等についての論文報告を多数行っている者）を持っている専門家にヒアリングを行い、バットストライクの影響予測を行うための調査手法についての助言を得る必要がある。	
17	4.コウモリ類の音声は風況ボールの30m（ブレード回転域下）と50m（風況ボールの最上部付近。ブレード回転域内）での長期間の音声記録調査で十分である。3か所の意味を説明すること。	方法書では3高度としましたが、これまでの調査実績と有識者のご意見も踏まえて検討した結果、2高度で実施することとしました。 バットディテクターの探知範囲は数10mであり、樹林内を飛翔する種やマイクの探知範囲を考慮して、10mと50m地点で調査を行うこととしています。
18	5.風況ボールが設置されていない場所においての高空飛翔種の音声調査は、樹木を使うと雑音が多くコウモリ類の音声を確認できなくなり、結果として「コウモリ類は確認できなかった」となる。従って、草地などの開けた場所で、気象観測用の10m アルミポールを用い、上空を飛翔するコウモリ類の音声を記録すること（2カ所以上）。	樹木においては樹林内及び樹幹上の飛翔状況を比較することで、樹林環境のコウモリ類が主に利用する高度を把握することが可能と考えているため、方法書に記載のとおり実施する予定です。また、当社が使用する機器はピーターソンの D500X 及び D1000X であり、現在販売されている中では高性能の機器であるため、十分使用に耐えうる仕様が確保されており、調査実績からも樹木への設置は問題ないと考えています。 草地環境については、風況観測塔において調査を行いますので、ご指摘にあるような調査は方法書に記載した内容で実施可能と考えています。

注：一般の意見は原文のとおり記載している。

2. その他

No.	意見	事業者の見解
19	■意見書の提出方法について わざわざ意見を述べるのに、郵送すると費用がかかる。アセスで意見を求めているのは本件だけではなく多数あるので、郵送で意見書を求めるのは金銭的・時間的な負担がかかり大変迷惑だ。なぜ御社は、他の事業者のように E メールや専用フォームで意見を受け付けけないのか？専用フォームならウィルスの心配も少ないだろう。	意見書の受付方法については、当社における情報セキュリティの観点から E メール等による受付は行わないこととしました。 また、E メールの場合、当社のセキュリティ対策の影響で正常に受信できない場合があります。この場合、当社にメールが送られたことに気づかず、結果的に意見への回答が漏れてしまう可能性がありますので、より確実な方法として、書面等郵送での方法を採用させていただきました。
20	■意見は要約しないこと 意見書の内容は、記者の判断で要約しないこと。要約することで貴社の作為が入る恐れがある。事業者見解には、意見書を全文公開すること。	ご意見を踏まえ、意見書については原文のとおりに記載しました。

注：一般の意見は原文のとおり記載している。

○日刊新聞紙における公告

岩手日報、デーリー東北（平成29年5月19日（金））

お知らせ
環境影響評価法に基づき、(仮称)田野畑風力発電事業
環境影響評価書(方法書)を縦覧致します。
一、事業者の名称 日本風力開発株式会社
代表者の氏名 代表取締役 藤田 正幸
主たる事業所の所在地 東京都港区西新橋一丁目四番十四号
二、対象事業の名称 (仮称)田野畑風力発電事業
種類 風力発電
三、対象事業実施区域 岩手県下田町田野畑村、岩手町及び岩手村
四、環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
岩手県下田町田野畑村、岩手町及び岩手村
岩手県東北広域振興局 宮古地域振
興センター(久慈地区合同庁舎)一階受付
岩手県知事役場一階窓口
岩手県庁役場一階窓口
岩手県庁役場本庁舎四階政策推進課
替代村役場二階総務課政策推進室
平成二十九年五月十九日(金)から
平成二十九年六月十九日(月)まで
開庁時(土、日、祝日を除く)
電子提覧
http://www.tokai.go.jp/arc/arc.htm
期間 平成二十九年五月十九日(金)
八時三十分から
平成二十九年六月十九日(月)
十七時三十分まで
六、意見書の提出 環境の保全の観点からの意見をお持ちの
方は、書面(住所)氏名、意見(意見の理由を含む)をこの記入
のうえ、縦覧場所にご記入の意見書箱にご投入ください。お返りか、
平成二十九年七月三十一日(月)までに左記の問い合わせ先へ
ご連絡ください。(当日返印可也)
七、住民説明会の開催日時及び場所(各回一時間三十分程度)
一、開催日時 六月二日(金)十八時〇〇分から
岩手県民会館(岩手県岩手市松橋二二一)
二、開催日時 六月三日(土)十四時〇〇分から
アズビー漁業センター(田野畑村和野二七八)
三、開催日時 六月三日(土)十八時〇〇分から
替代村第13集休村管理センター
(替代村第13集休会館一六九一)
八、問い合わせ先 日本風力開発株式会社
〒一〇五-〇〇〇三 東京都港区西新橋一丁目四番十四号
電話03(35)一七九七八(室長)・長谷川、牧山
(土、日、祝日を除く)九時三十分から十七時三十分まで

○地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ

広報たのはた 平成 29 年 5 月 15 日号（おしらせ版）

広報

人と自然がいきいきふれあう創造の村。

たのはた

おしらせ版

2017
5月15日号

●編集・発行/岩手県田野畑村役場政策推進課 ● 〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143-1 ☎ 0194-34-2111

内陸部の粗大ごみを収集

内陸部の地区を対象に粗大ごみの収集を行います。申し込みのあった家庭を巡回しますので、希望する場合は、5月22日(月)までに電話で申し込んでください。

申し込みのあった物以外は収集しませんので注意してください。

- ◆収集日…5月27日(土)
- ◆対象地区…田野畑、西和野、和野、菅津、七滝、板橋、沼袋、甲地、田代、渠合、尾肝要、萩牛、千丈、猿山
- ◆収集する物…自転車、チャイルドシートなど、指定のごみ袋に入らない大きさの物が対象
- ◆収集数…1世帯当たり3点まで
- ◆申し込み方法…氏名(世帯主)と地区名、電話番号、粗大ごみの種類と数量を申し出てください。処理量を超えた場合は、早めに締め切る場合があります
- ◆その他…粗大ごみは、収集するトラックに積みやすい場所に出しておいてください
- ◆申し込み・問い合わせ先…生活環境課 ☎ 34-2114 内線22)

ホテル羅賀荘で従業員を募集

ホテル羅賀荘では、次のとおり従業員(契約社員・パート)を募集します。

- ◆職種…客室清掃員
- ◆勤務時間…午前8時30分～午後5時30分(休憩時間1時間15分)
- ◆募集人数…若干名(年齢不問)
- ◆給与など…当社規定による
- ◆加入保険…雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
- ◆応募期限…6月30日(金)
- ◆応募方法…電話で連絡してください。面接日を調整します
- ◆応募・問い合わせ先…内陸中たのはた ☎ 33-2611)

風力発電事業説明会を開催

田野畑村などで日本風力開発㈱が計画している風力発電事業に関して、事業や環境影響評価に係る調査、予測および評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」についての説明会を開催します。

また、方法書を村役場などで縦覧します。

【説明会】

- ◆日時…6月3日(土) 午後2時～
- ◆場所…アズビー学習センター
- 【方法書の縦覧】
- ◆縦覧場所…役場窓口
- ◆期間…5月19日(金)～6月19日(月)
- ※電子縦覧ホームページ(<http://www.jwd.co.jp/tanohata>)
- ◆意見書の受け付け…環境の保全の見地からの意見がある人は、意見書に住所、氏名および意見を記入のうえ、意見書箱に投函するか郵送してください。
- ※意見書と意見書箱は縦覧場所に設置しています
- ◆提出期限…7月3日(月)
- ◆郵送・問い合わせ先…〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目4番14号 日本風力開発㈱ ☎ 03-3519-7481)

警察官A採用試験を実施

- ◆受験資格…4月1日現在の年齢が33歳未満の人で、大学を卒業または卒業見込みの人
- ◆採用予定人数…男36人、女6人程度(武進採用若干名)
- ◆申込期限…6月16日(金)
- ◆その他…申し込み方法など詳しくは、問い合わせてください
- ◆問い合わせ先…岩手警察署 ☎ 31-0110)

のどかな里山で春の草花観賞

体験村・たのはたネットワークでは「春の里山・花めぐりウォーク」を開催します。

やまやまに囲まれたのどかな里山風景が広がる田代地区。そこに咲く春の花を見ながらのんびりと歩きます。

- ◆日時…5月27日(土)
午前10時～正午
- ◆参加費…500円(小学生以下無料)
- ◆定員…20人
- ◆集合場所…産直プラザ尾肝要
- ◆申込期限…5月25日(木)
- ◆持ち物…水筒、雨がっぱ、歩きやすい靴
- ◆その他…ウォーキングの後は、地元自治会などによる地元特産品のお振る舞いがあります
- ◆申し込み・問い合わせ先…体験村・たのはたネットワーク ☎ 37-1211)

労働保険料の申告・納付は期日までに

本年度の労働保険料の申告・納付期間は、6月1日(木)～7月10日(月)となっています。

期日までに銀行または郵便局で手続きをお願いします。

◆問い合わせ先…岩手労働局総務部労働保険徴収室 ☎ 019-604-3003)

○地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ

広報いわいずみ 平成 29 年 5 月 15 日発行（お知らせ版）



いわいずみ

お知らせ版

平成29年5月15日発行

編集・発行/岩手県岩泉町役場政策推進課★下閉伊郡岩泉町岩泉字惣畑59番地5★電話0194-22-2111 FAX0194-22-3562

歯科診療所の日程表

【歯科診療所】日程が変更になる場合がありますので、事前に確認してください。

6月	
	午前 午後
1(木)	岩泉小本駅
2(金)	釜津田
5(月)	大牛内 有芸
7(水)	岩泉小本駅（延長）
8(木)	岩泉小本駅
9(金)	大川
13(火)	安家
14(水)	岩泉小本駅（延長）
15(木)	岩泉小本駅
16(金)	釜津田
20(火)	有芸 大牛内
21(水)	岩泉小本駅（延長）
22(木)	岩泉小本駅
23(金)	大川
27(火)	安家
28(水)	岩泉小本駅（延長）
29(木)	岩泉小本駅
30(金)	釜津田

- ◆受付時間…午前9時40分～11時、午後1時30分～4時、延長日は午後5時まで
- ◆申し込み…前日までに予約専用☎090-4315-2587
- ◆問い合わせ…歯科診療所 ☎22-4311、ぴー☎同

浄化槽の設置に補助します

【上下水道課】浄化槽を設置する人に費用の一部を補助します。30年3月初旬までに設置工事が可能な人が対象です。

- ◆補助対象地域…公共下水道の整備済み・整備予定区域を除く町内全域
- ◆補助対象…戸建て住宅、延べ面積の半分以上を居住に使っている店舗併用住宅、共同住宅
- ◆補助金額
 - ①5人槽：557,000円
 - ②7人槽：698,000円
 - ③10人槽：931,000円
- ◆その他…町水洗化促進事業費補助金は28年度で終了しました
- ◆問い合わせ…下水道室（内線212）ぴー☎00-0214

公共下水道に接続しませんか

【上下水道課】町では、快適な生活環境と河川などの水質悪化を防止するため、公共下水道への接続を推進しています。接続する前に上下水道課に申請してください。

- ◆対象地域…公共下水道の排水区域
- ◆注意事項…工事は、町が指定する「岩泉町排水設備工事指定店」でなければ、施工できません
- ◆その他…町水洗化促進事業費補助金は28年度で終了しました
- ◆問い合わせ…下水道室（内線212）ぴー☎00-0214

風力発電事業の方法書を縦覧

【政策推進課】日本風力開発㈱が町と田野畑村・普代村にまたがる山間部で計画している「(仮称)田野畑風力発電事業」について、環境影響評価方法書の縦覧と意見の受け付け、説明会を行います。

- ◆縦覧期間…5月19日(金)～6月19日(月)
- ◆意見書の受付期間…5月19日(金)～7月3日(月)
- ◆縦覧・意見の受付場所…政策推進課
- ◆説明会の日時…6月2日(金)午後6時
- ◆説明会の場所…町民会館
- ◆問い合わせ…日本風力開発㈱ ☎03-3519-7481
- 政策推進室（内線405）ぴー☎00-0405

児童相談所の巡回相談

【保健福祉課】子どもの言葉の遅れや行動などの相談を専門スタッフが受けます。

- ◆日時…6月12日(月)午前10時～午後3時
- ◆場所…町保健センター
- ◆申し込み…5月31日(水)までに電話予約
- ◆問い合わせ…社会福祉室（内線233）ぴー☎00-0233

森林の伐採などは手続きが必要

【農林水産課】森林を伐採、開発する場合は、事前に届け出や許可申請の手続きが必要です。

- ◆問い合わせ…林業水産室（内線533）ぴー☎00-0533
- 沿岸広域振興局林務室 ☎0193-64-2215



★町のホームページアドレス★ <http://www.town.iwazumi.lg.jp/>

○地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ

広報ふだい 平成 29 年 5 月号 (No.660)

ふるさと応援寄付金
(4月1日～4月30日分、27人)

これまでの合計額 **28,559,503円**

戸籍の窓
4月分 (敬称略・順不同)

お誕生おめでとう (2人)
泉川 梓苒 (隼・翼) 芦 渡
太田 あこ (旭・千種) 太田名部

ご結婚おめでとう (0組)

お悔やみ申し上げます (1人)
鎌倉ミチエ 堀 内 83歳

交通安全 対策情報

■村内の交通事故《4月》
人身事故 1件 (1件)
物損事故 7件 (17件)
※ ()内は1月からの累計

■救急車の出動件数《4月》9件

■飲酒運転検挙状況 (県交通安全協議会調べ)
県内33市町村中ワースト順位…**19位**
(平成29年3月31日現在)
村内の検挙者数《3月》0人(0人)
県内の検挙者数《3月》21人(69人)
※ ()内は1月からの累計

くらしの情報

ご存じ
ですか!

風力発電説明会などの開催

普代村、田野畑村、岩泉町で日本風力開発株式会社が計画している風力発電事業に関して、環境影響評価に係る調査、予測、評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」を次のとおり縦覧します。また事業及び方法書の内容についての説明会を次のとおり開催します。

▶縦覧場所…役場2階政策推進室※土日祝日を除く開庁時

▶縦覧期間…平成29年5月19日(金)～平成29年6月19日(月)

●環境影響評価方法書に関する説明会

▶日時…平成29年6月3日(土) 18:30～※1時間半程度

▶場所…自然休養村管理センター
お問い合わせは日本風力開発株式会社(☎03-3519-7481)まで。

救命講習を開催します

久慈広域連合消防本部では、地域住民の応急手当に関する知識や技術の普及を目的に、平成29年度の第1回救命講習会を次のとおり開催します。

▶日時…6月4日(日) 9:00～

▶場所…久慈市防災センター

▶対象…中学生以上30人

▶申込期間…5月8日(月)～6月2日(金)

受講料は無料。お申し込みやお問い合わせは久慈広域連合消防本部消防課消防係(☎0194-53-0119)まで。

森林の土地取得届け出制度

森林の所有者が分からないと①行政が森林所有者に対して助言などができない②事業体が間伐などをする場合に所有者に働きかけて森林を集約化し効率を上げられないことから森林法に基づく森林の土地取得に関わる届け出制度が創設されました。

売買契約や相続、贈与などで森林の土地を取得した場合に、役場などに森林の土地の所有者届け出が必要です。詳しくは役場農林商工課(☎35-2115)まで。

出前無料労働相談会を開催

職場のトラブルで悩んでいませんか?労働者と使用者との間のさまざまな問題について岩手県労働委員会の委員が相談に応じます。事前予約の上ご利用ください。

▶日時…平成29年6月25日(日) 13:00～16:00

▶場所…久慈地区合同庁舎
お問い合わせや予約などは県労働委員会事務局(☎0120-610-797)までご連絡ください。

補装具などの巡回相談

義肢や装具などの購入や装具の適合を判定する巡回相談を次のとおり実施します。

▶日時…平成29年6月30日(金) 11:00～14:00

▶場所…元気の泉
参加には予約が必要です。申し込みやお問い合わせは役場住民福祉課(☎35-2113)まで。

塗 装

茂石総業 代表 茂石祐次 ☎35-2933

使い捨てコンタクトレンズ
販売中

お電話でご注文
いただけます。

ハズキルーペ販売しています!!

普代村
中央区 **まつば時計店** ☎35-2276

○インターネットによる「お知らせ」

(岩手県のウェブサイト)


岩手県
Iwate Prefecture

黄金の国、
いわて。

文字サイズの変更 [縮小](#) [標準](#) [拡大](#)
 サイト内検索

[配色の変更](#)
[音声読み上げ](#)
[サイトマップ](#)
[Foreign Language](#)

[トップページ](#)
[震災復興](#)
[くらし・環境](#)
[産業・雇用](#)
[県土づくり](#)
[教育・文化](#)
[県政情報](#)

現在の位置: [トップページ](#) > [くらし・環境](#) > [環境](#) > [環境保全](#) > [環境影響評価手続状況](#) > 「(仮称)田野畑風力発電事業環境影響評価方法書」の縦覧について

[読み上げる](#)

「(仮称)田野畑風力発電事業環境影響評価方法書」の縦覧について

[Twitter](#)
[シェア0](#)

ID番号: N55413 更新日: 平成29年5月19日

「(仮称)田野畑風力発電事業環境影響評価方法書」の縦覧について

標記事業について、下記のとおり図書の縦覧を行っています。

実施事業者
日本風力開発株式会社

縦覧場所
岩手県役場本庁舎4階政策推進課
田野畑村役場1階窓口
普代村役場2階総務課政策推進室
岩手県県北広域振興局(久慈地区合同庁舎)1階受付
岩手県沿岸広域振興局経営企画部 宮古地域振興センター1階

縦覧期間
平成29年5月19日(金)～平成29年6月19日(月)

縦覧時間
いずれも、土・日・祝日を除く、開庁時

その他
下記のリンクからも、図書をご覧になれます。 http://www.jwd.co.jp/tanohata/



このページに関するお問い合わせ

環境生活部 環境保全課 環境影響評価・土地利用担当
 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
 電話番号: 019-629-5269 ファクス番号: 019-629-5364
☒ お問い合わせは専用フォームをご利用ください。

[このページのトップへ戻る](#)

[前のページへ戻る](#)
[トップページへ戻る](#)
[表示](#)
[PC](#)
[スマートフォン](#)

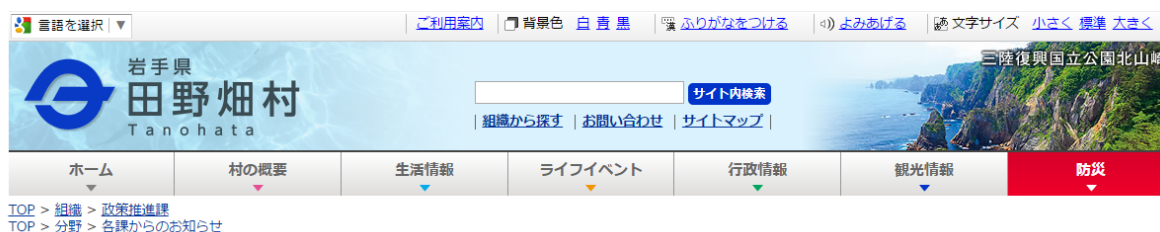
[個人情報の取り扱い](#)
[ウェブアクセシビリティ](#)
[サイトの利用ガイド](#)
[リンクについて](#)

岩手県庁 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 電話番号: 019-651-3111 (総合案内)



Copyright (C) Iwate Prefecture Government All Rights Reserved.

(田野畑村のウェブサイト)



「(仮称)田野畑風力発電事業に係る環境影響評価方法書」の縦覧について

2017年5月24日

- ◆縦覧期間…5月19日（金）から6月19日（月）まで（土・日・祝日を除く開庁時）
- ◆閲覧用紙の記入…環境影響評価方法書をご覧になられた方は、恐れ入りますがご意見の有無にかかわらず、備え付けの用紙に住所・氏名をご記入の上、ご投函ください
- ◆意見書の受け付け…「(仮称)田野畑風力発電事業に係る環境影響評価方法書」について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、備え付けの用紙のご意見欄に意見の理由を含めてご記入の上、意見書箱にご投函頂くか、下記宛先までご郵送ください。
- ◆受付期間…5月19日（金）から7月3日（月）まで（郵送の場合は7月3日（月）消印有効）
 - ・郵送の場合
 - 宛先：〒105-0003東京都港区西新橋一丁目4番14号
 - 日本風力開発株式会社 開発本部 長谷川 宛
- 記載事項
 - ①住所・氏名（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
 - ②方法書について、環境の保全の見地からの意見（日本語により意見の理由を含めて記載してください）
- ◆問い合わせ先…日本風力開発株式会社 開発本部担当名：長谷川、牧山
- 電話番号：03-3519-7481（土・日・祝日を除く、午前9時30分から午後5時30分まで）
- ※方法書及び要約書は、日本風力開発株式会社のホームページでも公表しています。 <http://www.jwd.co.jp/tanohata>
- ※閲覧に際しては、方法書及び要約書への記入、コピー及び写真撮影は不可です。

関連記事

- ・「(仮称)田野畑風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」の縦覧について

[戻る](#)

[ご意見箱](#) | [アクセス](#) | [リンク](#) | [サイトマップ](#) | [プライバシーポリシー](#)



田野畑村役場 〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143-1 TEL 0194-34-2111 FAX 0194-34-2632
Copyright © 2015 Tanohata Village.

(岩泉町のウェブサイト)



森と水のシンフォニー岩泉
岩泉町は豊かな自然と清らかな水に恵まれた美しい町です

Q サイト内検索 検索

■ サイトマップ ■ お問い合わせ

ホーム

町民の皆様へ

事業者の方へ

観光情報

TOP > カテゴリ > 属性 >暮らしのガイド > 環境

「(仮称) 田野畑風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧について

公開日 2017年05月19日
最終更新日 2017年05月19日

日本風力開発(株)が、岩泉町と田野畑村・菅代村にまたがる山間部において計画している「(仮称) 田野畑風力発電事業」に関して、環境影響評価に係る調査・予測及び評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」の縦覧と説明会を行います。

縦覧書類

(仮称) 田野畑風力発電事業 環境影響評価方法書

縦覧場所

岩泉町役場 4階 政策推進課

電子縦覧

<http://www.jwd.co.jp/tanohata> (日本風力開発(株)ホームページ)

縦覧期間

平成29年5月19日(金)～平成29年6月19日(月)
午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝祭日を除く)

意見書の受付

環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見書に氏名・住所及び意見をご記入のうえ、意見書箱にご投函いただくか、日本風力開発(株)までご郵送ください。

※締切日：平成29年7月3日(月)(当日消印有効)

※意見書及び意見書箱は、縦覧場所に設置しています。

「環境影響評価方法書」に関する説明会

日時：平成29年6月2日(金) 午後6時～
場所：岩泉町民会館 会議室

問い合わせ先

日本風力開発株式会社 (担当：長谷川、牧山)
〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目4番14号
TEL：03-3519-7481 (直通)

お問い合わせ

政策推進課 政策推進室
住所：〒027-0595 岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字惣畑59-5 本庁舎4階
TEL：0194-22-2111 (内線：406)

戻る

個人情報の取り扱いについて | リンク・著作権

岩泉町役場

岩泉町へのアクセス

メールでのお問い合わせ

〒027-0595 岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字惣畑59番地5 代表電話：0194-22-2111
開庁時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日・年末年始を除く)

© 2015 Iwaizumi Town

(普代村のウェブサイト)

ご利用案内 | 背景色 白 青 黒 | ふりがなをつける | よみあげる | 文字サイズ 小さく 標準 大きく

北緯40度東端の地球村 / Fudai Village

岩手県 普代村

Google カスタム検索 検索

言語を選択 ▼

組織から探す お問い合わせ サイトマップ

トップ 生活情報 行政情報 ライフシーン 防災情報

TOP > 組織 > 普代村役場
TOP > 分野 > 行政情報

「(仮称) 田野畑風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧のお知らせ

2017年5月25日

(仮称) 田野畑風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧を次のとおり行います。

1 縦覧期間及び時間

平成29年5月19日(金)から平成29年6月19日(月) 8時30分から17時15分まで

(土・日・祝日を除く開庁時)

2 縦覧場所

普代村役場 2階 政策推進室

3 閲覧用紙の記入

環境影響評価方法書をご覧になられた方は、恐れ入りますが意見の有無にかかわらず、備え付けの用紙に住所・氏名をご記入の上、ご投函ください。

4 意見書の受付

「(仮称) 田野畑風力発電事業環境影響評価方法書」について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、備え付けの用紙のご意見欄に意見の理由を含めてご記入の上、意見書箱にご投函いただくか、下記宛先までご郵送ください。

受付期間：平成29年5月19日(金)から平成29年7月3日(月)まで

(郵送の場合は7月3日(月)消印有効)

郵送の場合

宛先：〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目4番14号

日本風力発電株式会社 開発本部 長谷川 宛て

○記載事項

- ①住所、氏名(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ②方法書について、環境の保全の見地からの意見(日本語により意見の理由を含めて記載してください)

5 お問い合わせ

日本風力開発株式会社 開発本部

担当者名：長谷川、牧山

(日本風力開発株式会社 環境影響評価ウェブサイト)



Energy for Tomorrow
日本風力開発株式会社
JAPAN WIND DEVELOPMENT CO., LTD.



[・サイトマップ](#)
[・English](#)

[企業情報](#)
[事業案内](#)
[国内外の風力発電所・拠点](#)
[風力発電について](#)
[よくあるご質問](#)

[日本風力開発株式会社HOME](#) > [事業案内](#) > [電子鑑覧](#)

事業案内
Business guidance

☐ ビジネスフィールド

☐ 電子鑑覧

写真ギャラリー





イオス エナジー マネジメント 株式会社
IOS ENERGY MANAGEMENT CO., LTD.

グリーンエネルギーポータルサイト

つくること・つかうこと・えらぶこと
Green Energy Partnership



みんなでシェアして、
低炭素社会へ。

事業案内
Business guidance



(仮称)田野畑風力発電事業に係る環境影響評価方法書

(仮称)田野畑風力発電事業に係る環境影響評価方法書（以下「方法書」）
方法書及びこれを要約した書類（以下「要約書」）を環境影響評価法第7条の第1項の規定に基づき公表します。
方法書及び要約書は平成29年6月19日（月）まで閲覧することができます。なお、印刷及びダウンロードはできません。
※本方法書及び要約書は、Internet Explorer及びAdobe Acrobat製品(正規品)でのみウェブ上で閲覧可能となっておりますので、ご注意ください。

[はじめに](#)
[表紙と目次](#)
[第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)
[第2章 対象事業の目的及び内容](#)
[第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況](#)
[3.1 自然的状況](#)
[3.2 社会的状況](#)
[第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果](#)
[第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解](#)
[第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法](#)
[第7章 その他環境省令で定める事項](#)
[第8章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)
[要約書](#)

（問い合わせ先）
日本風力開発株式会社 電話 03-3519-7481（平日9時30分～17時30分）
担当：長谷川・牧山

 [このページの先頭へ](#)

Copyright © Japan Wind Development Co., Ltd. All Rights Reserved.

[よくあるご質問](#) | [サイト使用条件](#) | [個人情報保護](#) | [サイトマップ](#) |

「(仮称) 田野畑風力発電事業 環境影響評価方法書」

閲覧及びご意見用紙

ご住所 _____

ご氏名 _____

環境の保全の見地からのご意見をお持ちの場合は、ご記入願います。

注1：本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取扱います。

2：この用紙に書ききれない場合は、裏面又は同じ大きさ（A4サイズ）の用紙をお使い下さい。